

平成19年 3月12日

各 位

アイフル株式会社  
 代表取締役社長 福田 吉孝  
 (コード番号 8 5 1 5)  
 (上場取引所 東証第1部・大証第1部)  
 問い合わせ先 広報部長 香山 健一  
 TEL 03-4503-6050(広報部)  
 03-4503-6100(IR室)

アイフル株式会社と株式会社あおぞら銀行の合併によるサービサー会社  
**アストライ債権回収株式会社**  
 業界初となる新基準(JISQ15001:2006)による  
**プライバシーマークの認証を取得**

アイフル株式会社(代表取締役社長:福田 吉孝)の連結子会社で、サービサー事業を行っているアストライ債権回収株式会社(代表取締役社長:西村 吉正 以下「アストライ債権回収」)は、平成19年2月27日、財団法人日本情報処理開発協会よりサービサー業界において初めてとなる新基準によるプライバシーマークの認証を取得いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

## 記

アストライ債権回収は、アイフル株式会社と株式会社あおぞら銀行の合併会社として、「債権管理回収業に関する特別措置法」(サービサー法)に基づき、平成13年11月に設立し、平成14年2月に国内で64番目のサービサーとして法務大臣から許可を取得し、営業を開始いたしました。

今回取得したプライバシーマークの認証は個人情報保護法との整合性を持たせる為に、平成18年5月20日に改訂された新基準である、JISQ15001:2006「個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」に基づくものであり、新基準によるプライバシーマークの認証の取得は、サービサー業界において初めてとなります。

アストライ債権回収では、個人情報保護法に準拠した体制を整備してまいりましたが、その体制をさらに強化する為、平成18年4月に個人情報保護事務局を組織し、PMS研修の実施、個人情報内部監査の実施等、個人情報保護管理体制の充実を図ってまいりました。これらの社内体制に対して第三者機関から評価を頂くべく本認証を申請し、認定されたものです。

今後も、個人情報保護管理体制の徹底を行い、お客様より一層の安心感や信頼感を得られるよう努めてまいります。

## &lt; 認定概要 &gt;



【認定年月日】平成19年2月27日

【認定番号】第10670035(01)号

【認定の有効期間】平成19年3月13日～平成21年3月12日

【認定機関】財団法人 日本情報処理開発協会(略称:JIPDEC)

以上

<ご参考>

<アストライ債権回収株式会社 会社概要（平成18年9月末現在）>

(1) 商 号	アストライ債権回収株式会社 (英語名:AsTry Loan Services Corporation)
(2) 代 表 者	西村 吉正
(3) 本 社 所 在 地	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号 東宝日比谷ビル5階
(4) 設 立 年 月	平成13年11月
(5) 主 な 事 業 内 容	1. 債権管理回収業 2. 債権管理回収業に関する特別措置法第12条第1号に定める特定金銭債権の管理または回収を行う業務
(6) 決 算 期	3月
(7) 従 業 員 数	73名
(8) 資 本 金	5億円
(9) 法務大臣許可日	平成14年2月14日
(10) 許 可 番 号	法務大臣 第64号
(11) 株 主	アイフル株式会社86% 株式会社あおぞら銀行14%
(12) U R L	<a href="http://www.astry-s.co.jp">http://www.astry-s.co.jp</a>